

猿江住宅（高齢者住宅）への入居者移転計画概要について

1 移転スケジュール

(1) ピアすみよし入居者

- ・入居者移転報告会（個別説明） : 令和6年3月下旬
- ・本移転説明会、本移転先住戸抽選会 : 令和6年7月
- ・各種手続き : 令和6年8～9月
- ・引越し : 令和6年11月

※ ピアすみよし入居者の本移転先は猿江住宅。

(2) ピアおおじま入居者

- ・入居者移転報告会（個別説明） : 令和6年3月下旬
- ・本移転説明会、本移転先住戸抽選会 : 令和6年7月
- ・各種手続き : 令和6年8～9月
- ・引越し : 令和6年11月

※ ピアおおじま一部の入居者の本移転先は猿江住宅。残りの入居者については、令和9年11月頃に建設予定住宅（東砂七丁目第2アパート）へ本移転。

2 移転支援の内容

(1) 移転料

国基準に基づき、移転料として一律179,000円を入居者に支払う。

(2) 主な移転支援の内容（入居者移転支援業務協定に基づき、一般財団法人首都圏不燃建築公社が実施）

- ・「移転支援窓口」（事業者による相談窓口）を設置
- ・粗大ごみ及び一般ごみ仮置き場の設置
- ・引越し幹事会社の手配
- ・各種申請書類作成の支援

※ 入居者が高齢であるため、個別訪問など円滑な引越準備をサポートする支援体制を構築し、上記の内容について、本人のみならず親族や関係機関等と連携を行うことで、個々の事情に寄り添った移転の負担軽減に努める。